

経済財政諮問会議「基本方針（素案）」

（6月11日の経済財政諮問会議において提出された資料から税制関係を抜粋）

（ P 1 2 ）

第1章 構造改革と経済の活性化

3 経済の再生

（7）税制改革

税制は、政府活動のための資源を徴収する基本的な仕組みであるが、所得・資産の分配、経済の資源配分、徴収・納税費用に結果として大きな影響を与える。したがって、公平・中立・簡素を税制改革の指針としなければならない。

経済が大きく変容する状況下においては、その環境条件の変化に合わせて、これらの指針に基づき、不断に税制を改革していくことが必要である。我が国は、数次にわたって税制改革を実施してきたが、21世紀に相応しい税制を実現するためには、さらなる税制改革が求められる。所得、消費、資産、貯蓄等の課税ベースの選択の問題、課税ベースをできるだけ広く取るという基本的な改正作業、政策目的に対して有効な政策手段であるかの検証等、幅広く税制を不断に見直していくことが不可欠である。

とりわけ、経済の市場化、グローバル化、高齢・少子化という観点から、貯蓄・消費行動、投資行動、労働供給・就業形態、企業行動に対する誘因を十分に考慮して、個人、企業の経済行動に対して、中立的な税制を構築しなければならない。

租税特別措置についても、聖域なく徹底した見直しを行い、効率的な企業経営を促進するための制度整備の一環として連結納税制度の導入も進める。

(P 2 ~ 3)

(前 文)

2 構造改革のための7つの改革プログラム

(2) チャレンジャー支援プログラム - 個人、企業の潜在力の発揮

個人の潜在力を十分に発揮させるために、個人の意欲を阻害しない「頑張りがいのある社会システム」を構築する。このため、従来の預貯金中心の貯蓄優遇から株式投資などの投資優遇へという金融のあり方の切り替えや起業・創業の重要性を踏まえ、税制を含めた諸制度のあり方を検討する。

(P 3)

(4) 知的資産倍増プログラム

(略)

個人の「選択の自由」の下での人材育成を促進するとの観点から、機関に対する補助から個人に対する補助へと重点をシフトし、奨学金の充実や教育を受ける個人の自助努力を支援する施策（教育バウチャーを含む）について検討する。民間からの教育研究資金の流入を活発化するため、大学が受ける寄附金・大学が行う受託研究の充実のための環境整備について、税制面での対応を含め検討する。また、社会人に対する自己啓発の支援を充実する。

(P 4)

(5) 生活維新プログラム

(略)

「働く女性にやさしい社会」を構築するため、税や社会保障制度の見直しに当たっては、個人単位化を進める。

(6) 地方自立・活性化プログラム - 地方の潜在力の発揮

(略)

また、地方行財政の効率化などを前提に、地方税の充実確保により、社会資本整備・社会保障サービス等を担う主体として地方行政の基本的な財源を地方が自ら賄える形にすることが必要である。

(P 1 1)

第1章 構造改革と経済の活性化

3 経済の再生

(5) 資産市場の構造改革

証券市場の構造改革

(略)

さらに、個人投資家の市場参加が戦略的に重要であるとの観点から、その拡大を図るために、貯蓄優遇から投資優遇への金融のあり方の切り替えなどを踏まえ、税制を含めた関連する諸制度における対応について検討を行う。

(P15)

第2章 新世紀型の社会資本整備 - 効果と効率の追求

2 硬直性の打破

(1) 分野別の配分などに硬直性をもたらしている特定財源等の仕組の見直し
道路等の「特定財源」について、税収を、対応する特定の公共サービスに要する費用の財源に充てることが、一定の合理性を持ってきたが、他方、そのような税収の用途を特定することは、資源の適正な配分を歪め、財政の硬直化を招く傾向があることから、そのあり方を見直す。

(P21)

第3章 社会保障制度の改革 - 国民の安心と生活の安定を支える

2 社会保障制度全体に共通する課題

(3) 女性、高齢者の社会参画の拡大、就労形態の多様化への対応

働く意欲と能力のある女性や高齢者の就業を抑制しないよう、年金、医療、税制等の制度設計の見直しを進めるとともに、仕事と家庭の両立を図るため、労働法制の見直しを一層進める。特に、世帯単位が中心となっている現行制度を個人単位の制度とする方向で検討を進め、女性の就業が不利にならない制度とする。

(P25)

4 年金制度の改革

(2) 今後の検討課題

世代間・世代内の公平を確保するための年金税制の見直し
公的年金や企業年金等に対しては、一般の給与所得などとは異なり、特別の所得として扱われ、若年世代の給与所得者に比べ優遇した課税が行われている。この点を含めた年金税制のあり方について、世代間の公平や、拠出・運用・給付の各段階を通じた負担の適正化の観点から見直していく。

(P 2 9)

第 4 章 個性ある地方の競争

5 地方財政にかかる制度の抜本改革

(3) 地方税の充実確保 - 税源配分のあり方と課税自主権の活用

「自助と自律」のためには、地方行財政の効率化などを前提に、国と地方の役割分担、受益と負担の関係の明確化の観点を踏まえつつ、国庫補助負担金の整理合理化や地方交付税の見直しを図るとともに、国と地方の税源配分を見直し、そのあり方を検討して、地方税を充実確保し、地方行政の基本的な財源を地方が自ら賄えるようにすることが必要である。地方税収の基盤となる経済力の発展や、サービス水準と負担を考えた税の水準について、各自治体の自主的な判断や努力が望まれる。

また、法人事業税の外形標準課税については、課税の仕組み等についての検討状況や景気の状態等を踏まえつつ早期の導入を図ることが必要である。